

平成 29 年第 1 回

中部知多衛生組合議員連絡会議

会 議 録

中部知多衛生組合





まず、1 施設の建替えに伴う負担率の経緯でございますが、当組合は常滑市、半田市、武豊町の2市1町で昭和36年7月に設立し、人口割により経費を負担して事務を開始し、同年12月に施設建設を着手いたしました。その後、昭和47年11月に「し尿処理施設の増設に係る経費の分賦は、総額の10/100を均等割、90/100を最近の国勢調査人口によりあん分するものとする。」と規約を変更し、施設の老朽化及び収集量増に対処するため昭和47年12月に新施設建設に着手いたしました。さらに、昭和58年8月には、収集量増と伊勢湾総量規制に対処するため再度、新施設建設に着手したのち、昭和61年2月に竣工し、現在に至っております。次に、2 経費の分賦方法の見直しでございます。組合の経費の分賦方法についての見直しは、直近では平成25年度に受益者負担の考えに基づきまして、市町間の公平性を保つため、第2項を均等割10/100、人口割40/100、投入量割50/100から投入量割100/100へ変更いたしました。これは平成26年4月1日施行でございます。しかしながらその際に、第3項については喫緊の課題ではないため、施設整備改修直前まで検討を続けることとなりまして、今回見直しを行うものでございます。現在の第3項に規定される経費の分賦方法につきましては、これまでの構成市町間における人口と投入量が比例していたため、各市町の国勢調査人口を主としたあん分方法が規定されておりますが、現在の状況におきましては、構成市町間における公共下水道事業の整備の進捗状況等による違いから、人口と投入量が比例しない状況となっております。1枚はねていただき、別紙をご覧ください。このグラフは、過去の実績と将来予測を基に市町別に人口と投入量の推移を表したものです。実線が投入量、点線が人口となっております。いずれの市町も投入量につきましては、平成2年ごろがピークとなり、以降、減少してきております。また、人口については微増していくものと推測されます。なお、表中に記載はございませんが、平成3年に半田市と武豊町が公共下水道の供用を開始し、常滑市については平成13年に供用を開始しております。恐れ入りますが、資料1ページにお戻りください。このような状況から、第3項の変更についても現行の負担割合であります「均等割10/100、人口割90/100（人口は最近の国勢調査人口）」では、市町間の公平性が保たれているとは考えにくいいため、公共下水道接続済人口を考慮した人口割に見直す必要がございます。ただし、今回の施設整備に関しましては、農業集落排水施設の浄化槽汚泥を受け入れることにより国の交付金（交付対象事業費の1/3）を受けられることから、農業集落排水接続済人口も考慮いたします。2ページをご覧ください。3 人口割における人口の算定方法の変更でございます。変更後の人口割における算定方法につきましては、現行の「最近の国勢調査人口」から

